



風と大地

第34号

庄内町農業委員会

令和4年3月15日

若手

農業者等との意見交換会



昨年の暮れ、12月16日に若手農業者と農業委員との意見交換会が開催されました。当初この意見交換会は令和2年の暮れに開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となっておりました。昨年の年末時期には感染者が減少状態でしたので、感染対策をとりながら2年越しでの開催となりました。

今回の意見交換会では6つのテーブルに分かれ、それぞれのテーブルにファシリテーター（進行役）を設けての話し合いが行われました。若手農業者と農業委員だけではなく、

町農林課職員からも参加を頂き課題の共有を図りました。米価下落、

離農者の増加、担い手の減少、新規作物導入や補助金のあり方などのほか、コロナ禍における農業課題についても、活発な議論が繰り広げられました。

（齋藤智幸）

農地を活かし、地域を守る

「農地パトロール」

農業委員会では、「地域の農地利用の確認」、「遊休農地の実態把握と発生防止・解消」、「農地の違反転用発生防止・早期発見」を目的に毎年、町内全域の農地を対象に農地パトロールを実施しています。令和3年は、7月と10月に、農業委員と事務局が地域毎に分担して一斉に現況調査を実施しました。

この調査は、平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、「農地利用の最適化」が農業委員会の必須業務となったため、重要な取り組みとなっています。

また農地法には、農地の権利を有する者の責務として「農地について所有権または賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならぬ」と規定されています。

農地は、一度耕作をやめて数年経てば、原型を失うほどに荒れてしまいます。耕作できる状態に戻すのに、大変な手間と労力がかか



荒廃した農地案件の調査

(佐藤 繁)

ります。農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫、鳥獣等の温床となるだけではなく、粗大ゴミや産業廃棄物等の不法投棄による悪臭や汚水の発生源になるなど、近隣の農業者や周辺にお住まいの住民に悪影響をおよぼす可能性があります。草刈りや耕起などにより、農地を再生し利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。

なお、農地の貸付や譲渡を希望される場合は、地元農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

非農地判断とは？



前述の農地パトロールでは、農地の適正利用・遊休農地の解消への取り組みを促すだけでは無く、現況で「森林の様相を呈するなど農業上の利用の増進を図ることが見込まれず、利用できる状態への復元は困難と見受けられる土地」「周囲の状況からみて、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地」があった場合には、農業委員会で、農地台帳から外し農地として取り扱わない「非農地判断」の手続きを行うこともあります。

町長が職権で一括して法務局に地目変更の申出を行い、法務局が地目変更登記を行うこととなります。又、関係各機関に対し、農業委員会からその旨を通知することになります。ただし、登記官による現地調査が別途行われますが、調査時点での土地の状況によっては、地目変更が認められないケースもあります。

「非農地」と判断された農地は、農地法の規制の対象外となる反面、再度農地に戻すことが出来なくなることや課税面などの優遇措置を受けることができなくなります。農業委員会が非農地とした土地は、

また、このほか、農地所有者自身が、長年にわたり耕作できない事情があり、現況において完全に原野化している等の場合は、農業委員会へご相談をおねがいします。個別に3人以上の農業委員で現地調査実施の上、その是非を判断します。

(佐藤 繁)

ダメです！違反転用

●許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することになります。たとえば、こんなこと

- ☒ 資材置場にした
- ☒ 駐車場にした
- ☒ 産廃の捨て場にした
- ☒ 建設残土の捨て場にした
- ☒ 農業用施設を建てた*

*自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しませんが、届け出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

直撃インタビュー

頑張る青年農業者

渡會 寿樹さん

令和3年11月27日、第15回日本一おいしい米コンテストin庄内町の決勝大会が、JA庄内たがわ新余目支所で開催された。この会場の決勝大会メジャー部門進出者12名の中に今年もまた彼はいた。「去年よりおいしいつや姫」。自信をもって出品した彼の名は、千河原の渡會寿樹さん。

メジャー、プレミアム、高校生の3部門に全国から500点が出品された中での決勝トーナメントである。そんな決勝常連者の寿樹さんに対し、冒頭から「出品用の特別な米の作り方は？」と失礼な質問をしてみたところ、「普通にコンバインで刈り取り、普通の網目で普通に乾燥調製したもの。機械の色彩選別機はいいものを使っているが」とのこと。消費者に提供するそのまんなまを出品して、その評価を確かめ、また次の課題にしたいのだとか。

特別な肥料なども使用していない。こだわりの千粒重重視型なので春の苗作りは毎年神経をすり減らすそうだ。スタブルカルチャや土壌改良剤投入は昨今の異常気象や

酸性雨対策として必要であり、天候に左右されないよう田の水量水温管理や害虫対策としての草刈りも手を抜けない、と話す。

農業発信者として、情報の提供をしつつ、水田にヨーグルト菌を投入することで土中の良質菌をふやそうと新たな試みを実施し「若勢米」と命名した10人の一人でもある。

新しい風の薫りがする庄内町の若きホープの今後に期待したい。(五十嵐 晃)



「優秀金賞」を受賞した渡會寿樹さん（一番右側）

JAあまるめ産直の会

地域の顔となる産直を目指して

JAあまるめ産直の会は平成31年2月27日の発会総会で誕生しました。会員数は34名(うち団体1)でのスタートとなり、令和4年1月現在会員数は53名(うち団体3)まで拡大しています。Aコープあまるめ店内に設置された専用スペースで販売していて、来店いただいたお客様のお客様の大半がまずは産直の商品を確認するほどに定着してきています。

Aコープあまるめ店内での産直野菜の販売が始まったのは平成24年7月17日で、登録人数は11名でした。産直が地域の「顔」としての地位を全国的に確立し、生産者のやる気とやり方次第で高い収入を得ることができるようになってきた時代です。余目町農協にも産直の要望が寄せられており、Aコープあまるめ店内の青果販売スペースの一面を産直として開放することで、組合員と新鮮な農産物を購入したい消費者の要望に応えることとなりました。

以降順調に推移してきた産直ですが、生産者から多くの要望が出されるようになります。その多く



新鮮な野菜が並びます

は組織としてまとまっていないうちに起こるもので、このままでは生産者同士の横のつながりが広がっていかない状況になっていました。また、農協を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。委託農家が年々増加し、農家と農協の繋がりが非常に薄くなっていったのです。そこで、生産者の横のつながりを作り、委託農家にその輪に加わっていただくことで産直の拡大と、仲間づくり・生きがいを推進することとなりました。

JAあまるめ産直の会はこれからも地域の「顔」を目指し活動していくと話してくれました。

(遠田雅弘)

令和4年から農業者年金制度が改正されます

ポイント

令和4年1月から

1

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます

(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

令和4年4月から

2

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります ※昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

ポイント

令和4年5月から

3

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます) ※条件があります



農業者年金の詳細な内容や加入のお申し込みは、農業委員会またはJAへ

農地中間管理事業

(やまがた農業支援センター)を通して

農地を貸したい、借りたい方の 令和5年作の申し込みメ切は

1回目：令和4年7月29日(金)

2回目：令和4年11月30日(水)

経営移譲や円滑化事業(農協)からの移行をお考えの方は、書類作成に時間がかかりますので早めにご相談ください。

なお現在農協を通して契約している分で、契約期間が終了するものは、改めて農協から通知が届きますので、手続きをお願いします。

受賞おめでとう

山形県最大の花のイベント「やまがたフラワーフェスティバル 2021」(10/8～10開催)において次の方が受賞されました。

金賞

東北農政局長賞

工藤 豊章さん(長畑)

山形県知事賞

上野富二子さん(宮曾根)

東京フラワーポート社長賞

工藤 豊章さん(長畑)

銀賞

山形県花き生産連絡協議会長賞

加藤 弘則さん(廻館)

編集後記

毎日コロナ感染症の関連情報が報道されている昨今であるが、新しい変異株の出現により終息には至らない状況が2年数か月続いている。さらに私たち農業者にとって、米の価格下落が農業経営を一層厳しいものになっている。これでは担い手農家の発掘・育成どころか、先の見えない魅力のない農業になってきている。コロナとうまく付き合いつつ、国内景気の拡大が求められているが、現状は厳しいようである。

とはいえ今年の米作りも始まろうとしている。私も3回目の成人式を迎え、米作り、花栽培の1年生として元気に頑張っていこうと思う。

(高橋 聡)

編集委員(農地部会)

農地部会長

高橋 聡

副部会長

五十嵐 晃

齋藤 智幸

佐藤 優人

小林ひろみ

遠田 雅弘

川井 利光

佐藤 繁